

「中間考査に向けて」

生徒の皆さん、保護者の皆様、そして地域の皆様、緊急事態宣言が延長される中、教育活動は感染防止を徹底しながら進めています。今回は、始業式以降の生徒の皆さんやPTAの皆様の取組、校内の様子等についてお伝えします。

【PTAのご支援に感謝！】

9月5日（日）に環境保健委員の皆様が、6月に続いて正門周辺を花々で飾ってくださいました。新学期、生徒の皆さんの新たなスタートにも文字通り花を添えてくださいました。登下校時の生徒の皆さんを、見守ってくれています。お休みのところご支援いただき、心よりお礼申し上げます。



【感染の防止と授業の実践】

毎日の授業では、これまでの取組を教員と生徒の皆さんが一層意識し、協力し合って進めています。換気はドアや窓が開放され、先生方の声が廊下などに響いています。マスク着用も守られていますし、マスクを外す際の言動も注意できているように感じます。これからも続けていきましょう！



【職員みんなで心から応援】

14日（火）に就職者集会が開かれ、生徒の皆さんから決意の言葉、先生方から激励のお話がありました。皆さんが礼とともに大きな声で挨拶をする様子や、自分の言葉で自分の思いを語る姿を見て、これまでに様々な努力を積み重ねてきたことが、よくわかりました。心から応援しています！



【校舎内にも生徒の取組が】

写真左側は、校舎の出口に貼られた感染防止のポスターです。6月の南高祭前に作成されています。右側の中央にあるのは、生徒会の皆さんが設置しているペットボトルキャップの回収箱。世界の子どもたちへワクチンを寄贈する一助に…との呼びかけです。どちらにしても、生徒の皆さん自ら積極的に取り組む姿勢が何よりも大切です。これからも期待していますよ！



9月13日（月）に「生徒の皆さんへ」を配付し、感染防止対策のさらなる徹底や協力をお願いしています。10月14日（木）から始まる中間考査に向けて、できる限り様々な教育活動を、工夫しながら進めて参ります。引き続き保護者・地域の皆様のご理解、ご協力をお願いいたします。（校長 黒河内 雅典）

生徒の皆さんへ

令和3年9月13日（月）

校長 黒河内雅典

緊急事態宣言が9月30日（木）まで延長されましたが、教育活動に関する制限は変更なく継続しています。特に太字と下線部分に注意して内容を確認してください。

【県教育委員会通知の概要】（9/1の配付文書と同様の内容です）

1 教育活動【9月30日まで】

- （1）県内では、十分な感染防止対策を実施したうえで行う。大人数を呼び込むような校内行事を実施する際は、マスク着用など感染防止対策を徹底し、参加人数の制限などの対応を行う。
- （2）県外での活動は、原則行わない。既に計画済の活動については、措置を実施している区域でないこと、参加人数、移動方法などを十分に確認する。

2 部活動【9月30日まで】

- （1）緊急事態宣言の終期まで原則休止する。全国大会・近畿大会（予選を含む）等への参加及び参加に向けた活動に限り、最小限で実施を可とする。（大会初日から4週間前、校内のみ可、練習試合や合宿等宿泊を伴う活動は不可）
- （2）活動時間は平日4日2時間以内、土日のいずれか1日で3時間以内とする。

3 心のケア

SNS悩み相談の時間を16時から22時に前後1時間延長する。

4 熱中症対策

環境省・気象庁などが発表する「熱中症警戒アラート」なども参考に、適切な水分補給や休憩などの熱中症対策を行う。

5 その他の対策強化

- （1）家族を含め体調不良者がいる場合は登校を控えることの徹底。
- （2）感染防止の効果が高い不織布マスク着用の奨励。毎日の検温や手洗い等の徹底。
- （3）昼食の際は同一方向を向き、黙食を徹底。
- （4）部活動を行う場合の保護者やOB等の参加・協力の自粛。

【本校の対策のさらなる徹底】（9/1特に徹底をお願いしました）

1 毎朝の健康チェックの徹底

- ・家族を含め、発熱や体調不良時等の場合は登校を控える。
- ・登校できる場合は健康観察票を記入し朝のSHR時に提出。

2 マスク着用の徹底

- ・可能な限り、感染防止の効果が高い不織布マスクを着用。

3 マスクを外す際の言動の徹底

- ・話をせず、距離をとり、時間はできるだけ短く、に留意。

4 常時の換気の徹底

- ・教室や活動場所で、換気扇の使用や窓の開放を必ず確認。

本校では
これまで生徒会や保健委員会、放送部などによる感染防止の注意喚起を実施！
これからも生徒の皆さんと職員が協力し合い、取組を継続していきましょう！

知事から『県民の皆さんへのお願い』

（県のホームページに掲載）

（本校では）

- ・府県域を超えた不要不急の往来はやめよう⇒下校時もマスク着用で寄り道せず帰宅
- ・体調異常があれば、登校・出勤を控えよう⇒ご家族の体調が心配な時も自宅で休養
- ・飲食時でも会話の際にはマスクを着けよう⇒自席で黙食後に話す場合はマスク着用
- ・ワクチン接種に積極的に参加しよう ⇒平日受診の公欠扱いは学校に事前連絡